

## 議会運営委員会 会議録

---

日 時 令和4年6月27日(月曜日) 午前11時42分～午後0時25分  
場 所 白杵庁舎2階 第4委員会室

---

### 出席委員の氏名

委員長 ~~内藤 康弘~~ 副委員長 匹田 郁  
委 員 芝田 英範 委 員 川辺 隆 委 員 匹田久美子  
委 員 大塚 州章

---

### オブザーバー

議 長 梅田 徳男 副議長 戸匹 映二

---

### 欠席委員の氏名

委員長 内藤 康弘

---

### 説明のため出席した者の職氏名

( な し )

---

### 出席した事務局職員の職氏名

局長 林 昌英 次長 後藤 秀隆 書記 高橋 悠樹 主査 大井智香子

---

### 傍聴者

( な し )

---

### 協議事項

- I. 最終日の議事日程について
  - II. 質疑・討論の通告について
  - III. 9月定例会の会期日程について
  - IV. 一般質問の総括について
  - V. 反問権について
  - VI. その他
- 

午前11時42分 開議

○副委員長(匹田 郁)

ただいまから、議会運営委員会を開催いたします。

内藤委員長が、所用で欠席されていますので副委員長である私が進行させていただきます。

協議事項Ⅰ. および 協議事項Ⅱ. 書記より一括説明(質疑なし)

協議事項Ⅲ. 書記より説明(質疑なし)

協議事項Ⅳ.

○副委員長(匹田 郁)

次に、一般質問の総括についてですが、皆さんの意見をお伺いし、総括した結果を全員協議会で報告するかどうか協議したいと思います。

○委員(川辺 隆)

従来通りでいいと思うんですが、ここで話し合ったことを、全員協議会にて報告をする形で。

○副委員長(匹田 郁)

休憩します

午前11時49分 休憩

---

午前11時54分 再開

○副委員長(匹田 郁)

再開いたします。先ほど言われたように会派で周知するのか、または全員協議会で報告するのか。それについて皆さんの意見をお聞きして、決定したいと思います。

○委員(川辺 隆)

今回は無会派の方が多数おられます。無会派の方にも周知徹底をしていただく上でも、本委員会の報告事項として総括のほうは、なるべく多くの議員がいる中でしていただいたほうが良いと思います。

○副委員長(匹田 郁)

他にご意見ございませんか。

(なし)

○副委員長(匹田 郁)

そういう方向でよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○副委員長(匹田 郁)

では、全員協議会で報告していきます。

○委員(大塚州章)

ただ、個人で何回もペナルティーを課すような場合は、議長ほか四役が呼んでいただいてやるという方向も、ちょっと盛り込んでいただければと思います。

○副委員長(匹田 郁)

今言われたように、注意喚起の方法も考えるということ。

○委員(芝田英範)

四役が呼ぶ内容と全員協議会で報告する内容。その振り分けというか基準はあるのですか。

○委員(大塚州章)

その点に関して、内容は一緒なんですけれど。再度繰り返す、そういうことになるとう個人的に注意喚起を促さないといけないときがあると思います。皆さんの前で、名前を出してやるというよりも、個人的に来てもらって、なぜそうするのか、これを守れないのかと、議会運営委員会の決定事項、申し合わせなんだっていうことを、再度認識してもらおうということが一番重要だと思います。

○副委員長(匹田 郁)

一応そういう方向でいきたいと思いますので、全員協議会で報告するという方向で決定いたします。

次に、一般質問の内容について、各委員の意見をお伺いしたいと思います。

○委員(川辺 隆)

本6月定例会の一般質問において、議員の質問、答弁を1時間以内という取り決めがありますが、1人の議員の答弁中に1時間を超えてしまいました。これに関しましては議運のほうでも、当該議員に説明と注意を促したほうがいいと思います。

○委員(大塚州章)

今のことなんです、これは議員だけではなくて執行部も、答弁時間を検討をしていただかないと、答弁が長くなって、後に答弁がさらにあるのに、そこの配慮もいると思います。その辺はやっぱり議員もそうですが、執行部もちょっと考えていただけたらと思います。それともう1人、議員の質問の中で、時間配分は個人の自由なんでしょうが、最初の質問の終わりに、前にずりそうにないので、次のときに質問しますみたいな。あれは、一体どういう意味なのか。何かこう、逆に言ったらちょっと脅しともとれるような。こんなことを言うとは何ですが、捨てゼリフのような。一体何を意味するのか、質問の意味、言葉の意味が分からないので、その辺のところは注意してしゃべらないといけないんじゃないかと思ます。

○委員(匹田久美子)

今回、議員の質問時間が1時間を少し超えてしまったときに、議会運営委員長が一旦止めたんですけど、これまでそういうのを私は見たことがなかったんですけど。60分を万が

一超えてしまった場合の、議長の仕切りというか、何か決まりというか、そういうのって従来あるんですか。

#### ○副委員長(匹田 郁)

私を知っている限りでは議員必携にあります。質問と答弁は60分以内で完結するというのがあるんで。そこで一応、議会運営委員会の委員長は規則、ルールに対して、これはどうするのですかと、議長のところに行きお尋ねした。議長は、その答弁を、最後までさせるということでさせました。それは議長の権限でもあると思うけど、議長は議長でなぜそうさせたのか、説明はいると思います。でないと、そこでどうなったのかということになるので。それが、一応、ルールだと思います。

あの場面で、議長がどういう判断を下したのか、オブザーバーですので、議長に意見を聞かせていただきたいと思います。

#### ○委員(梅田徳男)

議会運営上でご迷惑かけたんじゃないかというところはあるんですけども。ただあの段階で、さっき言われた議員の時間配分、あるいは執行部の時間配分、双方が注意をしながら60分の間に納めないといけない、お互いが努力しないとけないってことは十分わかるんですが。現実にあんなふうになったときに、議員が質問をして、質問に対して課長が答弁を始めた。それで、時間が刻々と少なくなっていくんですが、結局、議員が質問した要点に対して、一般質問という形で質問しているわけですから、極力答えて欲しいという、最後まで市の執行部の考えを伝えて欲しいという概念が、私の頭の中にまずありました。

基本的に原則1時間ということですから、その原則をどう使うかっていうのは議長判断で良くてことだったんで、そこは十分、質問した議員が分かるようなところでの回答、答弁を執行部が、もうあと少しやれば伝わるという状況でしたんで、ここはそのまま伝えるべきじゃないかという判断をして、答弁お願いしますというようなことを申し上げました。それで、1時間あったら十分、原則1時間これは守らないといけないってのは十分皆さんにお伝えしないとけないという、その辺の反省は残りましたが、内容についてはそういう考えが前提でございます。

#### ○委員(大塚州章)

では今後そういうふうになった場合には、時間オーバーしても、それはもう議長判断で仕方がないという話でよろしいですか。

#### ○副委員長(匹田 郁)

いや、それは今言ったと思うんですけど。それをもう一度確認する。議長もこれからもそういう方向でいくのか、あるいは、ルールを作るのか、それは本来ここで確認すべきことだとは思いますが。

#### ○委員(大塚州章)

以前の私の経験からいきますと、何回かそれを意図的にやっているところがあった方が

いらっしゃいます。だから、もう60分内でっていうことで以前の議運で、もうしっかり切りましょうと。それをずっとやり続ける可能性があるんでそこはやっぱり本意ではないと思いますんで、その人の個人的利益みたいな形になってしまうんで、そこはもう議長判断というよりも議会として規則ですと、ただ、そこら辺がちょっと難しいところあるんですが。原則としてこれは守っていくということは、議会運営委員会の中でご判断いただければなと思います。

#### ○副委員長(匹田 郁)

ケーブルテレビを、例えば60分で切るのか切らないのか。そういう問題にも関連してきます。もちろん議事録は残ります。そういうことも含めて、どういうふうに行っていくのか、それから、そういった場合に、議運として議長に全て決めてもらうまでは、こちらでできるだけ、あまりそういう負担をかけないような考え方を取るための方策を取らないと、いけないなということは、私が一番考えたことです。議長の優しさ、けれどルール、この2つをどういうふうに住み分けていくのか。この辺のところが、必要になってくると思います。

#### ○委員(大塚州章)

副委員長の言う通りだと思いますんで、議長に負担をかけない。そのためには、議員個人がルールを守ることが一番の大前提であるんで。やっぱり一般質問は公ですから、そのルールを守ってやるということを大前提として、守っていただきたいというのはあると思います。その中で、執行部の時間がなくなる可能性はあるんですが。その辺は、あの時点で市長の答弁とかも、端折ってももう少し短めにやれば時間が取れたんじゃないかなとか、私は考えますんで、その辺は逆にまた執行部も時間、答弁を考えながらやってほしいところでもあるかなと思います。そういった意味で、議長に負担をかけない一定のルールがあれば、議長も負担がかからないでいいんじゃないかなというふうに思います。今回はこれを例として、次回からその辺のところを、原則に則ってやっていただければなというふうに思います。

#### ○委員(川辺 隆)

原則論を言うのであれば、議運の中では議員に、申し合わせを通して60分以内で完結するようにというのを謳ってますんで、議運の判断としては、今回その時間を超過した議員に対しては、悪いけど全協または口頭にて皆さんの前でこれを言うと。議場においては、議事進行は議長の権限に任されております。また、今回は超過と言っても大幅な超過に値すると私は思っておりません。残りが本当1分程度の話でしたんで、今回の議長に対する、議長の判断は、私は適切だったと思います。また今後も、同じようなことがあったときに、そこで切るのか、いやこの残り数行ならこれで行かせようかという判断は、私は議長判断でいいと思います。

#### ○副委員長(匹田 郁)

1分なら言わせたい、5分ならどうするのか、そうなったときにどうするのか。その曖昧な

判断を、議長にさせるのも可哀そうだなってというのがあったんです。だから、これからは、もう一度そこを徹底する、皆さんに注意喚起をするということによろしいでしょうか。

(「はい」の声)

**○副委員長(匹田 郁)**

私の意見を出させてもらいます。再質問をもっとストレートに聞くべきです。持論を言うし、またその質問に対して、質問するためのそのインターバルが長すぎて、最後彼自身もどういうことを言いたかったのか、何を聞いたかったのか。そのあと私も立場がありますんで、執行部に聞きました、どうだったのか。もっとストレートに聞いて欲しかった、何か余分に時間がかかり過ぎたんじゃないでしょうかということでしたんで、もっと簡潔に質問を聞くようにということで終わりにさせていただきたいと思いますが。

**○委員(大塚州章)**

それでいいと思います。質問はやっぱり市民が見ているんで、分かりやすく簡潔に、ストレートにということが一番大切だと思います。ただ、あの後に次も質問しますっていうふうな、なんていうか、それはちょっといかがなものかなと思います。それはちょっと注意をしたほうがいいかと思います。

**○副委員長(匹田 郁)**

そうですね。確かにああいう言い方はまずかったなと。

もう一つ言わせてもらいますけど、別の議員で市長の答弁をお聞きして、私の答弁を終わりたいというのも、あれはまずいと思いました。なぜかという質問するのだから、答弁をさせたら、ちゃんと自分がそれに対する意見を言わなきゃいけない。けど、一方的に進んでいったら、そういうやり方はちょっと、考えるべきじゃないかな。

**○委員(川辺 隆)**

議員が一般質問の場において、質問をしていますので、最終的に市長に答えてもらいたい、教育長に答えてもらいたい、消防長に答えてもらいたいことも確かにあります。これに答弁をする側が、誰が答えるかは自由だと思っております。ですから、誰に答えてもらいたいという議員の発言は、私はこれ正当性があると思います。

**○副委員長(匹田 郁)**

それはいいんです。だから答えた以上は、それに対する自分の意見を最後まで言って欲しかった。質問して、聞きたいと思えますって終わってしまったら、それは一般質問という形にならない。

**○委員(川辺 隆)**

あくまで、質問者と答弁者で2名しかいませんので、それは答弁が終わった時に終わられて結構だと思いますし、議員が次回もこれをさせてもらいますというのは、議員として一貫して取り組んでいる姿勢としては、問題発言にはならないと思います。

○副委員長(匹田 郁)

言い方というか、雰囲気で大体分かっていると思うんですけど。

○委員(大塚州章)

それであれば、この問題については随時、私も検討して、質問させていただきますという言い方があると思います。言い方だと思います。だから、ああいう言い方をすると、何かあるんだろうか、市民の皆さんに疑いを持たせる可能性があると思いますし。また、別の議員の市長の答弁をもって終了いたしますと、これはちょっと手順が違うなど。市長、いかがですか言って答弁して、ありがとうございます、これで私の質問を終了いたしますという手順でやるのが、妥当ではないかなというふうに思いますので、その辺は少しお願いしたいと思います。

○副委員長(匹田 郁)

大きな問題ではないと言えないんですけど。一応みんなで、ちゃんとそういうキャッチボールを、少しでも綺麗にやることを心がけましょうということですね。以上で終わります。

V. 反問権について(書記より説明)

○副委員長(匹田 郁)

反問権については、4月1日から本来条例が施行されておりますので、使えるんですけど。具体的な運用が出なかったのので、議長が9月定例会から施行したいと、執行部にお願いしたいという形があるので、議会の中でしっかりその辺を練って、議長にこういうふうに考えます、ということを出してほしいということだったんですが。今ここで討論するのか、次回きちんと皆さんこれを持って帰って、きちんと整理して、結論を出すのか。9月定例会まではもう少し期間がありますので、その形でよろしいですか。

(「はい」の声)

○副委員長(匹田 郁)

今ここで出すよりは、皆さん練って来てください。それで議長もよろしいですか。

○委員(梅田徳男)

はい結構です。

6. その他(書記より説明)

- ・全員協議会の開催について
- ・ご意見、ご提案について

○委員(大塚州章)

まず、回答できるところはもう早急に回答してもいいかなと思います。リモートの傍聴に至った経緯については、議会運営委員会の会議録、または、議長の、開会前の発言、それを見ていただくようにしたらいいかなと思います。今後どうなったら、議場での傍聴を許可するのは、感染状況等も含めて、他市はだいぶ開いているところはあるんですけど。ただ、白杵市議会は、前回もいろいろ経緯があって、大変だったので慎重を見極めたという

ようなことで、次回に関しては、その感染状況含めて再度検討するという形でいいんじゃないかなと思います。判断基準となるのは、やっぱり感染状況だろうと思います。それぞれの委員の傍聴に関する考えとしては、前向きに原則通りしていきたいというふうにはあるかなと思いますので、その辺のところを、もう含めてやればいいかなと思います。

#### ○委員(匹田久美子)

せっかくくださった意見と質問ですから、どういう意図でくださったのか、よく酌んで今後検討の余地に入れていく必要はあると思います。今できる範囲の答えは、なるべく早くしたほうが良いと思っていて、具体的には、議会運営委員会の会議録を差し上げるということで、今すぐの対応としてはいいかなと思っています。

#### ○副委員長(匹田 郁)

議会運営委員会の回答を得るためには、ちゃんと手続きを踏んでいただくという格好にならざるを得ないと思います。じゃないと、これは、ご意見・ご提案ですので、それに対する回答は口頭でもどういう形でも良いとなっていますので、そこら辺は、出された方もしっかり、委員からの回答をいただきたいと言っていますけど、どう考えているのか。ちょっと汲めないところもあります。他にご意見ございませんか。じゃあ、総論として大塚委員の回答でよろしいですね。

#### ○委員(川辺 隆)

本日これが届いて、本日、いつ回答するかを少し検討していったほうが良いと思うのと、現在、これに至った経緯の内容ということで、今出せるのは議場での議長声明のみだと思います。議事録に関しましては最後、精査を行って9月定例会になりますので、今出せるとすれば議長声明のみ。しかし、これは公表しておりますので、本人も傍聴に来られたなら多分聞いていると思います。あとはもう、大塚委員のおっしゃる通り、感染状況を踏まえた上での、傍聴の許可をすることになると思いますが、先般の議会運営委員会でも、発言させていただきました。白杵市においては、感染し死亡者が大分県で最初に出ていまして、市民の中には、人の集まり等を危惧し、地区でも、まだ集まりを中止しているところが多々ある中で、このご意見をくれた方の気持ちは本当に重々分かりますが、我々も傍聴に関しては積極的にしていただきたいと。9月定例会に向けて、傍聴してもらおう状況を作っていくということで、この6月定例会での判断を、議会運営委員会できせていただきました。そのことも十分、相手に伝えられるように、私はしていただきたいと思います。それから詳細に関しましては、我々、議会運営委員会でも少し熟慮して、9月定例会開催には、もう一度考える時間を与えていただきたいと思います。

#### ○副委員長(匹田 郁)

他にご意見等なければ、以上で議会運営委員会を終了します。



午後0時25分 閉会

---

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和4年6月27日

白杵市議会

議会運営委員会副委員長 匹田 郁